(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6857833号 (P6857833)

(45) 発行日 令和3年4月14日(2021.4.14)

(24) 登録日 令和3年3月25日(2021.3.25)

(51) Int . CL.

HO1R 13/631 (2006.01) HO1R 13/73 (2006.01) HO1R 13/631 HO1R 13/73

FI

請求項の数 5 (全 12 頁)

(21) 出願番号 特願2019-569642 (P2019-569642)

(86) (22) 出願日 平成31年2月5日 (2019.2.5)

(86) 国際出願番号 PCT/JP2019/004012

(87) 国際公開番号 W02019/151531

(32) 優先日 平成30年2月5日 (2018.2.5)

(33) 優先権主張国・地域又は機関

日本国(JP)

||(73)特許権者 314012076

パナソニック I P マネジメント株式会社 大阪府大阪市中央区域見2 T 目1番61号

|(74)代理人 100138771

弁理士 吉田 将明

Α

(72) 発明者 鹿内 真樹

大阪府門真市大字門真1006番地 パナ

ソニック株式会社内

(72)発明者 松山 吉成

大阪府門真市大字門真1006番地 パナ

ソニック株式会社内

(72) 発明者 菊地 毅

大阪府門真市大字門真1006番地 パナ

ソニック株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】コネクタ保持機構

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

収納体の底板に形成される貫通穴に配置され、少なくとも下端が前記底板の下面側に支持される付勢部材と、

コネクタ挿通穴と、前記付勢部材よりも上方の位置で前記貫通穴に固定されて下面に前記底板の底面に対して傾斜する傾斜面とを有するカバーと、

前記コネクタ挿通穴を遊貫するとともに、前記底面よりも上方へ突出する端子をハウジングに有し、前記ハウジングの外周から張り出した鍔部が前記付勢部材により付勢されるコネクタと、を備え、

前記コネクタは、前記収納体に収納される被収納物との嵌合待受状態で、前記傾斜面と前記鍔部との当接によって前記端子が前記底面に垂直な仮想線に対して所定角度傾斜した姿勢で保持され、前記被収納物との嵌合状態で前記傾斜面と前記鍔部との離反によって前記端子が前記仮想線に沿う垂直な姿勢で保持される、

コネクタ保持機構。

【請求項2】

前記傾斜面を包囲する内壁面は、前記傾斜面と交差する隅部で前記鍔部の外周に接し、 前記傾斜面から離反するに従って前記外周との間隙が拡がるテーパ面で形成される、

請求項1に記載のコネクタ保持機構。

【請求項3】

前記付勢部材の下端は、前記底板の下面よりも下方へ突出した座板部を有するブラケッ

トにより前記底板の下面側に支持される、

請求項1又は2に記載のコネクタ保持機構。

【請求項4】

前記コネクタが、前記底面に平行な方向で長尺に形成され、

前記コネクタの長手方向両側が、一対の前記付勢部材により付勢される、

請求項1~3のうちいずれか一項に記載のコネクタ保持機構。

【請求項5】

前記付勢部材が、コイルばねである、

請求項1~4のうちいずれか一項に記載のコネクタ保持機構。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[00001]

本開示は、コネクタ保持機構に関する。

【背景技術】

[0002]

特許文献1には、コイルばねで突出方向に付勢した端子ピンをホルダに収容する防滴型ピンコネクタが開示されている。この防滴型ピンコネクタでは、端子ピンにゴム製のパッキン材が固定され、ホルダにゴム製の蓋体が取り付けられることで、端子ピンの軸部にパッキン材が密着し、ホルダの内周面に蓋体の外周面が密着する。蓋体のボス部とホルダとの間の空間にパッキン材の筒部が嵌合し、その嵌合部分に水滴の浸入しにくい蛇行状の隙間が形成される。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0003]

【特許文献1】日本国特開平8-138793号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0004]

本開示は、上述した従来の状況に鑑みて案出され、結合が容易に行え、結合状態での接続信頼性の低下を抑制するコネクタ保持機構を提供する。

【課題を解決するための手段】

[0005]

本開示は、収納体の底板に形成される貫通穴に配置され、少なくとも下端が前記底板の下面側に支持される付勢部材と、コネクタ挿通穴と、前記付勢部材よりも上方の位置で前記貫通穴に固定されて下面に前記底板の底面に対して傾斜する傾斜面とを有するカバーと、前記コネクタ挿通穴を遊貫するとともに、前記底面よりも上方へ突出するピン端子をハウジングに有し、前記ハウジングの外周から張り出した鍔部が前記付勢部材により付勢されるコネクタと、を備え、前記コネクタは、前記収納体に収納される被収納物との嵌合待受状態で、前記傾斜面と前記鍔部との当接によって前記ピン端子が前記底面に垂直な仮想線に対して所定角度傾斜した姿勢で保持され、前記被収納物との嵌合状態で前記傾斜面と前記鍔部との離反によって前記端子が前記仮想線に沿う垂直な姿勢で保持される、コネクタ保持機構を提供する。

【発明の効果】

[0006]

本開示によれば、結合が容易に行え、結合状態での接続信頼性の低下を抑制できる。

【図面の簡単な説明】

[0007]

【図1】実施の形態1に係るコネクタ保持機構を備えた収納装置を、パッケージ体とともに表した分解斜視図

【図2】図1の収納装置にパッケージ体が収納された状態の斜視図

10

20

30

- 【図3】図2に示した収納装置及びパッケージ体の側断面図
- 【図4】図3の要部拡大図
- 【図5】パッケージ体が収納されていない収納装置の側断面図
- 【図6】図5の要部拡大図
- 【図7】コネクタ保持機構を備えたコネクタユニットの斜視図
- 【図8】図7に示したコネクタユニットの分解斜視図
- 【図9】図8に示したコネクタユニットを下側より見た分解斜視図
- 【図10】コネクタ保持機構の待ち受け状態における動作説明図
- 【図11】コネクタ保持機構の相手コネクタ嵌合状態における動作説明図

【発明を実施するための形態】

[00008]

(実施の形態1の内容に至る経緯)

バッテリの充電の際、相手側(つまり、電力の供給側)との接続にコネクタが用いられる。このようなコネクタを保持するための機構の一例として、上述した特許文献1の防滴型ピンコネクタは、端子ピンが垂直方向でホルダに保持される。バッテリの取り付け方向が垂直方向に限定される場合、垂直方向上側に取り付け作業スペースを確保しなければならない。この場合、例えばバッテリが載置される車載用収納装置では、垂直方向上側に大きな取り付け作業スペースが確保しにくい。特にバッテリ等の重量物が載置されると、垂直方向上側に大きな取り付け作業スペースが確保できないと、取り付け作業がし辛いという問題が生じる。

[0009]

また、上述した特許文献1の防滴型ピンコネクタは、端子ピンを相手方電極の平坦面に接触させるため、振動等により端子ピンと相手方電極が擦れると、絶縁性粉体が生成される。この絶縁性粉体は、端子ピンと相手方電極体の間に介在すると、電気的な抵抗を上昇させ、結合状態での接続信頼性が低下する。

[0010]

一方、一般的なコネクタは、雌雄のハウジング同士を嵌合して端子同士が接続される。この場合、端子同士の擦れは生じにくい。ところが、雌雄のハウジング同士を嵌合する構造では、相手側のコネクタ(以下、「相手コネクタ」と略記する)との嵌合状態で振動や衝撃による外力が作用すると、ハウジングや端子が損傷する問題が生じる。これによっても、結合状態での接続信頼性が低下する。

[0011]

そこで、以下の実施の形態では、結合が容易に行え、結合状態での接続信頼性の低下を 抑制するコネクタ保持機構の例を説明する。

[0012]

以下、適宜図面を参照しながら、本開示に係るコネクタ保持機構を具体的に開示した実施の形態(以下、「本実施の形態」という)を詳細に説明する。但し、必要以上に詳細な説明は省略する場合がある。例えば、既によく知られた事項の詳細説明や実質的に同一の構成に対する重複説明を省略する場合がある。これは、以下の説明が不必要に冗長になることを避け、当業者の理解を容易にするためである。なお、添付図面及び以下の説明は、当業者が本開示を十分に理解するために提供されるものであり、これらにより特許請求の範囲に記載の主題を限定することは意図されていない。なお、以下の説明では、本開示に係るコネクタ保持機構の具体的な実施の形態を説明するが、本開示はコネクタ保持機構を備える収納装置を含めてよい。

[0013]

図1は、実施の形態1に係るコネクタ保持機構を備えた収納装置11を、パッケージ体13とともに表した分解斜視図である。なお、実施の形態1において、上下前後左右の方向は、図1に示した矢印の方向に従う。コネクタ保持機構は、付勢部材(例えば、コイルばね15)と、カバー17と、コネクタ19と、を主要な構成として有する。

[0014]

10

20

30

40

コネクタ保持機構は、例えば収納装置11に好適に用いることができる。

[0015]

収納装置11は、被収納物の一例としてのパッケージ体13を収容する。実施の形態1において、パッケージ体13は、例えば上下に長い略直方体で形成される。パッケージ体13の上面には、人が把持し易くするために取手が設けられる。パッケージ体13の適用例としては、例えば荷重体(つまり、重量物)としての充電池、タンク(例えば、水もしくは灯油が注水されたタンク)が挙げられるが、これらに限定されないことは言うまでもない。パッケージ体13は、例えば数Kg(キログラム)~10Kg(キログラム)程度の重量を有するものとすることができる。パッケージ体13の下面には、相手コネクタ21(図3参照)が設けられている。相手コネクタ21は、収納装置11の底板23に設けられたコネクタ19と結合する。

[0016]

収納体25は、底面27と、一対の平行な内側面29と、奥面31とにより収容空間(収容部33の一例)を囲む。底面27は、略正方形状の底板23の上側面となる。一対の平行な内側面29は、三角形状の一対の側板35の対向面となる。奥面31は、底板23から垂直に起立するとともに、一対の側板35を接続する横長矩形状の背板37の前側面となる。一対の平行な内側面29は、パッケージ体13の一対の平行なパッケージ側面39にクリアランスを隔てて対向することにより、パッケージ体13の挿入をガイドする。

[0 0 1 7]

収納体25は、前面開口部41と上面開口部43とが連続することにより、収容空間が 隣接する直交2平面で開放する。収納体25は、これら前面開口部41及び上面開口部4 3を挿入口として、パッケージ体13を複数方向(例えば、直上方向、斜め前方方向)から収容空間に挿入可能としている。

[0018]

底板23は、背板37の近傍に貫通穴45を有している。貫通穴45は、背板37に沿って左右方向に長い長円形状で形成され、底板23を貫通する。貫通穴45には、コネクタ19が配置される。また、貫通穴45には、コネクタ19の上方にカバー17が設けられる。コネクタ19は、底板23の下面に固定されるブラケット47により付勢部材を介して支持される。

[0019]

実施の形態 1 において、付勢部材は、コイルばね 1 5 (図 8 参照)となる。なお、付勢部材は、コイルばね 1 5 の他、板ばね、或いは、ゴムやスポンジ等の弾性体であってもよい。

[0020]

カバー 1 7、コネクタ 1 9、コイルばね 1 5 及びブラケット 4 7 は、コネクタユニット 4 9 を構成する。

[0021]

なお、底面27、内側面29及び奥面31の形成される部材は、これら底板23、側板35、背板37に限定されず、板形状以外のブロック体であってもよい。また、底面27、内側面29及び奥面31は一体的に形成されてもよい。また、一対の側板35は、互いに平行に設けられなくてもよく、互いに斜めに向き合ってもよいし、高さも同一でも良いし、異なってもよい。

[0022]

図2は、図1の収納装置11にパッケージ体13が収納された状態の斜視図である。パッケージ体13は、これら貫通穴45、カバー17、コネクタユニット49の設けられている底板23に載置されて、収納体25に収容される。

[0023]

図3は、図2に示した収納装置11及びパッケージ体13の側断面図である。パッケージ体13に設けられる相手コネクタ21は、例えばメス端子を絶縁性樹脂のメスハウジング内に収容したメスコネクタとすることができる。一方、収納装置11に設けられるコネ

10

20

30

40

クタ19は、例えばピン端子51を絶縁性樹脂のオスハウジングに設けたオスコネクタとすることができる。

[0024]

図 4 は、図 3 の要部拡大図である。コネクタユニット 4 9 では、パッケージ体 1 3 が収納体 2 5 に収容されると、コネクタ 1 9 がパッケージ体 1 3 の相手コネクタ 2 1 と嵌合する。

[0025]

図5は、パッケージ体13が収納されていない収納装置11の側断面図である。ところで、コネクタユニット49は、パッケージ体13が収容されていない状態では、コネクタ19が前方(図1参照)に傾いた前傾姿勢で保持される。前傾姿勢のコネクタ19は、少なくとも押下や垂直な起立方向への揺動が可能となっている。

[0026]

図6は、図5の要部拡大図である。即ち、コネクタユニット49は、コネクタ19のピン端子51が底面27に垂直な仮想線53に対して所定角度 ほど傾斜した姿勢で待ち受け状態となって保持される。

[0027]

図 7 は、コネクタ保持機構を備えたコネクタユニット 4 9 の斜視図である。コネクタユニット 4 9 は、コネクタ 1 9 が、カバー 1 7 を貫通する。カバー 1 7 を貫通したコネクタ 1 9 は、下面側からコイルばね 1 5 により上方向へ付勢される。

[0028]

図 8 は、図 7 に示したコネクタユニット 4 9 の分解斜視図である。コイルばね 1 5 は、底板 2 3 に形成された貫通穴 4 5 に配置され、下端が底板 2 3 の下面側に支持されて上端が自由端となる。コイルばね 1 5 は、ブラケット 4 7 を介して、底板 2 3 の下面に支持される。

[0029]

コネクタ19は、底面27に平行な左右方向で長尺に形成される。コネクタ19は、長手方向両側が、一対のコイルばね15により上方向に左右均等に付勢される。

[0030]

より具体的には、コイルばね15は、下端が、底板23の下面よりも下方へ突出した座板部55の上面に載置される。これにより、コイルばね15は、プラケット47を介して底板23の下面側に支持されている。

[0031]

カバー17は、前後方向にD、左右方向にWで形成される左右方向に長い(D<W)コネクタ挿通穴57を有する。カバー17は、コイルばね15よりも上方の位置で、底板23の貫通穴45に固定される。

[0032]

図9は、図8に示したコネクタユニット49を下側より見た分解斜視図である。カバー17は、コイルばね15に対向する下面に、底板23の底面27に対して傾斜する傾斜面59が形成される。傾斜面59は、コネクタ挿通穴57を前後方向に挟んで形成される。この傾斜面59は、前方(図1参照)に向かって下り勾配で傾斜する(図11参照)。

[0033]

コネクタ19は、コネクタ挿通穴57を遊貫する。遊貫とは、端が部材(カバー17)から貫き出た状態に、かつ遊びがあるようにすることを言う。コネクタ19は、底面27よりも上方へ突出する左右一対のピン端子51をハウジング61に有する。ハウジング61は、前後方向にT、左右方向にLで形成される前後に薄厚で左右方向に長い(T<L)扁平な直方体で形成される。即ち、コネクタ19とコネクタ挿通穴57との大きさは、T<D、L<Wの寸法関係で形成されている。

[0034]

ハウジング 6 1 は、外周から張り出した鍔部 6 3 を有する。鍔部 6 3 には、圧縮されたコイルばね 1 5 の上端が下方より当接する。コネクタ 1 9 は、鍔部 6 3 がコイルばね 1 5

10

20

30

40

10

20

30

40

50

により上方へ付勢されることにより、傾斜面59と鍔部63とが当接状態となる。コネクタ19は、鍔部63が傾斜面59に当接することにより、ピン端子51が底面27に垂直な仮想線53に対して所定角度 で傾斜した姿勢で待ち受け保持されるようになっている

[0035]

一方、コネクタ19は、相手コネクタ嵌合状態でピン端子51が押下される。コネクタ19は、コイルばね15の付勢力に抗して押下されると、鍔部63が傾斜面59から離反する。コネクタ19は、鍔部63が傾斜面59から離反すると、相手コネクタ21の嵌合構造により姿勢が規制されることにより、今度はピン端子51が仮想線53に沿う垂直な姿勢で保持される。

[0036]

カバー17の傾斜面59を包囲する内壁面65は、待ち受け状態において、傾斜面59と交差する隅部67で鍔部63の外周に接する。この内壁面65は、傾斜面59から離反するにしたがって外周との間隙69が拡がるテーパ面(図10参照)で形成されている。

[0037]

次に、上述した実施の形態1に係るコネクタ保持構造の作用を説明する。

[0038]

実施の形態1に係るコネクタ保持機構は、付勢部材と、カバー17と、コネクタ19とを備える。付勢部材(例えば、コイルばね15)は、収納体25の底板23に形成された間通穴45に配置され、下端が底板23の下面側に支持されて上端が自由端となる。カバー17は、コネクタ挿通穴57を有し、付勢部材よりも上方の位置で貫通穴45に固すされて付勢部材に対向する下面に底板23の底面27に対して傾斜する傾斜面59を有する。コネクタ19は、コネクタ挿通穴57を遊貫する。また、コネクタ19は、底面27に対して原斜するピン端子51をハウジング61に有する。更に、コネクタ19は、底面27より・ジング61の外周から張り出した鍔部63によって圧縮された付勢部材の上端が下方より当接して上方へ付勢される。コネクタ19は、傾斜面59と鍔部63との当接によってピン端子51が底面27に垂直な仮想線53に対して所定角度 傾斜した姿勢で待ちってピン端子51が底面27に垂直な仮想線53によりピン端子51が仮想線53におけての嵌合状態では、ピン端字51が押下されて鍔部63が傾斜面59から離反することによりピン端子51が仮想線53に沿う垂直な姿勢で保持される。相手コネクタ21との嵌合状態では、パッケージ体13との嵌合状態である。

[0039]

図10は、コネクタ保持機構の待ち受け状態における動作説明図である。実施の形態1に係るコネクタ保持機構では、図10に示す待ち受け状態の時、ハウジング61の鍔部63が、付勢部材の付勢力によりカバー17の傾斜面59に当接する。コネクタ19は、鍔部63が傾斜面59に当接することにより、ピン端子51が底面27に垂直な仮想線53に対して所定角度 傾斜した姿勢で待ち受け保持される。

[0040]

これにより、コネクタ19は、傾斜面59に鍔部63が当接した結果、傾斜しているので、容易に垂直方向への姿勢変更が可能となっている。但し、底面27に平行な後方へのスライドは、規制される。従って、コネクタ19に対しては、垂直方向と傾斜方向での嵌合作業が可能となる。上述した特許文献1の構造のように、垂直方向のみに嵌合方向が限定される場合に比べ、傾斜方向での嵌合が許容されることにより、コネクタ19の結合が容易に行えるようになる。従って、実施の形態1に係るコネクタ保持機構によれば、コネクタ19を結合しやすくでき、結合状態では接続信頼性を向上させることができる。

[0041]

コネクタ保持機構は、傾斜方向でのコネクタ結合が可能となることにより、パッケージ体 1 3 が重く、低背化の要請が高い車載用の収納装置 1 1 に好適となる。

[0042]

図11は、コネクタ保持機構の相手コネクタ嵌合状態における動作説明図である。そし

て、このコネクタ保持機構では、相手コネクタ21と嵌合した状態になると、図11に示すように、ピン端子51が押下されて、鍔部63が傾斜面59から離反する。この鍔部63の離反により起立姿勢への変更が可能となる。ここで、コネクタ19は、ハウジング61がカバー17のコネクタ挿通穴57に遊貫した状態となっている。即ち、相手コネクタ21と嵌合して一体となったハウジング61は、相手コネクタ21の設けられたパッケージ体13が変位しても、相手コネクタ21と一体となって変位する。

[0043]

これにより、振動や衝撃、回転等によるピン端子 5 1 と相手方電極との擦れが抑制され、絶縁性粉体が生成されにくくなる。その結果、電気的な抵抗の上昇を抑制でき、従来構造に比べ、結合状態での接続信頼性を向上させることができる。

[0044]

また、相手コネクタ21と嵌合して一体となったハウジング61は、相手コネクタ21の設けられたパッケージ体13が変位しても、相手コネクタ21と一体となって変位するので、振動や衝撃、回転等による外力が作用しても、ハウジング61や端子が損傷しにくくなる。これによっても、従来構造に比べ、結合状態での接続信頼性を向上させることができる。

[0045]

また、コネクタ保持機構では、カバー17の傾斜面59を包囲する内壁面65が、傾斜面59と交差する隅部67で鍔部63の外周に接し、傾斜面59から離反するにしたがって外周との間隙69が拡がるテーパ面で形成されている。

[0046]

このコネクタ保持機構では、待ち受け状態で、鍔部63の外周が、カバー17の傾斜面59と内壁面65が交差する隅部67に接する。この待ち受け状態では、コネクタ19は、鍔部63の外周が隅部67(即ち、傾斜面59と内壁面65の双方)に当接するので、底面27と平行な後方向への容易なスライドは規制される。これにより、相手コネクタ21との嵌合を行い易くできる(嵌合時にコネクタ19が逃げにくくなる)。

[0047]

なお、この待ち受け状態においても、ハウジング61は、押下されれば、図10に示す傾斜姿勢から図11に示す起立姿勢への回転による姿勢変更は容易に可能となる。そして、ピン端子51が押下されると、内壁面65がテーパ面で形成されているので、鍔部63の外周とテーパ面との間に大きな間隙69が形成される。この間隙69により、ハウジング61は、鍔部63が内壁面65に干渉することによる移動の規制が回避される。その結果、ハウジング61は、相手コネクタ嵌合状態では、コネクタ挿通穴57に遊貫されている範囲で、相手コネクタ21との一体的な変位が許容されることになる。

[0048]

また、コネクタ保持機構は、付勢部材の下端が、底板23の下面よりも下方へ突出した 座板部55を有するブラケット47により底板23の下面側に支持される。

[0049]

このコネクタ保持機構では、ブラケット47の座板部55が、底板23の下面よりも下方へ突出するので、底板23の厚みよりも大きい長さのコイルばね15を底板23に取り付けることができる。これにより、エネルギーの吸収や蓄積の大きいコイルばね15を用いることができる。

[0050]

また、コネクタ保持機構は、コネクタ19が、底面27に平行な方向で長尺に形成され コネクタ19の長手方向両側が、一対の付勢部材により付勢される。

[0051]

このコネクタ保持機構では、長尺に形成されたコネクタ19の長手方向両側が、一対の付勢部材により付勢されるので、長尺のコネクタ19であっても、底板23の底面27に対して傾きにくくして、平行に上下動させやすくすることができる。

[0052]

10

20

30

更に、コネクタ保持機構は、付勢部材が、コイルばね15である。

[0053]

このコネクタ保持機構では、付勢部材にコイルばね15が用いられることにより、コイルばね15の巻き軸回りの任意の方向から外力を吸収したり、弾性復元力を作用させたりできる。特に、コネクタ挿通穴57に遊貫されるコネクタ19の場合では、任意の方向からの押下負荷に対して、板ばねに比べ、弾性復元力を均等に作用させやすくすることができる。その結果、押下動作や弾性復元動作が円滑となる。

[0054]

以上、添付図面を参照しながら実施の形態について説明したが、本開示はかかる例に限定されない。当業者であれば、特許請求の範囲に記載された範疇内において、各種の変更例、修正例、置換例、付加例、削除例、均等例に想到し得ることは明らかであり、それらについても本開示の技術的範囲に属すると了解される。また、発明の趣旨を逸脱しない範囲において、上述した各種の実施の形態における各構成要素を任意に組み合わせてもよい

[0055]

例えば、パッケージ体13は、直方体ではなく、それぞれの面が曲面形状であってもよく、パッケージ体13が円筒形状であってもよい。また、内側面29、奥面31は、平面ではなく、パッケージ体13の形状に合わせて変更してもよい。

[0056]

また、傾斜面によってピン端子 5 1 を傾けているが、傾斜面を設けず、ピン端子を傾けなくともよい。なお、この場合においても、内壁面 6 5 がテーパ面で形成されているため、上述したように、待ち受け状態でのコネクタ 1 9 の動きは規制される。

[0057]

なお、本出願は、2018年2月5日出願の日本特許出願(特願2018-018697)に基づくものであり、その内容は本出願の中に参照として援用される。

【産業上の利用可能性】

[0058]

本開示は、結合が容易に行え、結合状態での接続信頼性の低下を抑制するコネクタ保持機構として有用である。

【符号の説明】

[0059]

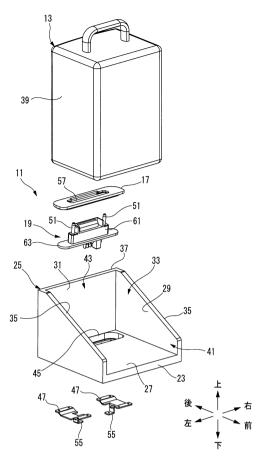
- 15 コイルばね
- 17 カバー
- 19 コネクタ
- 2 3 底板
- 2 5 収納体
- 27 底面
- 4 5 貫通穴
- 47 ブラケット
- 5 1 ピン端子
- 5 3 仮想線
- 5 5 座板部
- 57 コネクタ挿通穴
- 5 9 傾斜面
- 61 ハウジング
- 6 3 鍔部
- 6 5 内壁面
- 6 7 隅部
- 6 9 間隙

20

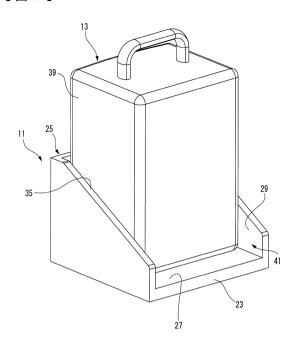
10

30

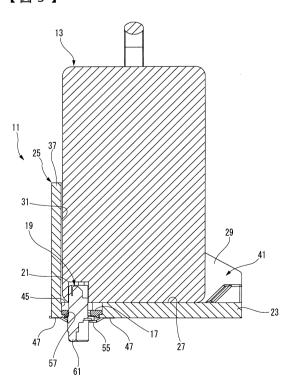
【図1】



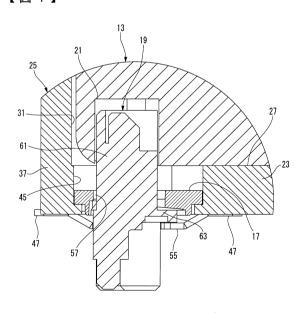
【図2】



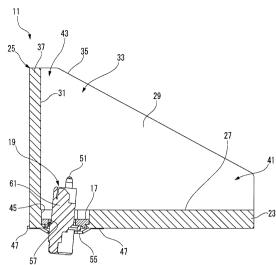
【図3】



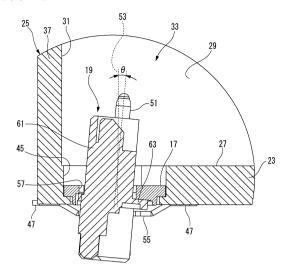
【図4】



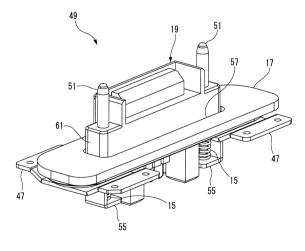
【図5】



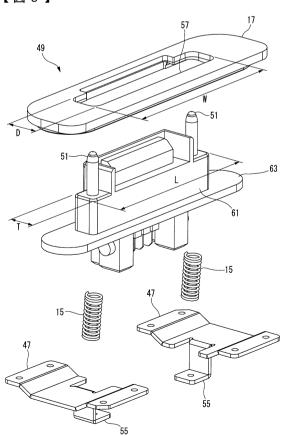
【図6】



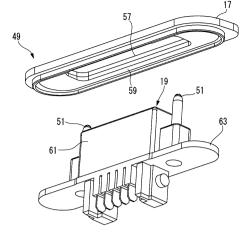
【図7】

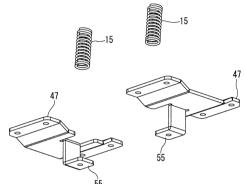


【図8】

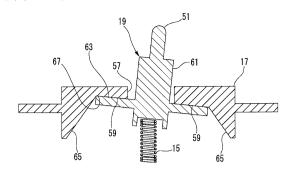


【図9】

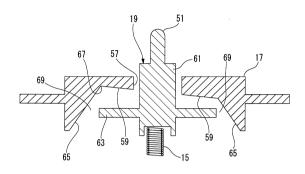




【図10】



【図11】



フロントページの続き

(72)発明者 磯邉 柚香

大阪府門真市大字門真1006番地 パナソニック株式会社内

(72)発明者 坂本 武瑠

奈良県生駒市山崎町12-22 有限会社プラド内

審査官 藤島 孝太郎

(56)参考文献 特開2016-066443(JP,A)

特開2003-187913(JP,A)

特開2011-018642(JP,A)

特開平6-52930(JP,A)

特開2013-25855(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

H01R 13/56- 13/74

G06F 1/26

H 0 4 M 1 / 1 1